

バングラデシュにおける都市の 貧困・スラム居住者の生活状態

—— スラム強制排除による居住者への影響 ——

鈴木 弥生・佐藤 一彦*

I はじめに

1. 研究の目的

筆者らは、これまでバングラデシュ人民共和国（以下、バングラデシュと称す）を研究対象領域として選定し、貧困問題解決に向けた支援のあり方を探究するために、貧困の諸相、つまり貧困層の具体的・多面的な状態を考察・分析してきた。本稿は、継続研究の一環として、都市の貧困の典型的な現れであるスラム居住者の生活状態を取り上げ、政府のスラム排除政策との関連から、それらを明らかにすることを目的とする。

1971年の独立以降、バングラデシュには諸外国から膨大な額の資金が投入され、さまざまな開発と援助が行われてきた¹⁾。にもかかわらず、バングラデシュでは南北問題を一要因とする経済構造の歪みが依然として残されている。それと同時に、地主階級や政府関係者、大企業家といったごく一部の者のみが富を独占している²⁾。そのため、現在も国民の半数以上が絶対的貧困の状態に置かれ、多くの困難を余儀なくされている³⁾。それは、低所得や不安定雇用、土地の喪失、栄養不良や疾病、乳幼児の死亡、平均寿命の短さ、子どもの労働や就学機会の喪失、非識字等が悪循環となって貧困世帯を苦しめ、また貧困から脱け出すことを困難にしている。

このような貧困者の絶対数は依然として農村に多く、全体の約8割を占めている。しかし、その増加率を見ると、1990年代には都市のそれが急速に伸び、農村を大きく上回っている⁴⁾。こうした背景の一つに、貧困層の農村から都市への移動が考えられる。農村においては、現在も土地所有の有無が生活水準を大きく左右している。そのため、借金の抵当や頻発する洪水等で土地を失った人々や、0.5エーカー未満の土地しか所有していない小規模農民のほとんどは、1日に3度の食事も確保できない状況にある。また、都市偏重の開発によって農村の工業開発は遅れ、諸外国からの援助も一部のNGOによる活動を除いて貧困層には届きにくい構造になっている。それゆえ、貧困層の雇用機会は極めて限定されており、しかも不安定である。こうした農村と都市との地域間格差が顕著であるがゆえに、農村の貧しさから逃れようと、多くの貧困層が首都ダッカを始め

* 秋田桂城短期大学助教授

とした大都市へと移動している。あるいは、移動することを余儀なくされているのである。

バングラデシュの政治経済の中心地であるダッカでは、近年都市整備が進み、都市型工業においても一定の成長が見られる。とはいえ、雇用水準はそれほど上昇せず、折からの人口増加に都市開発政策が追いつかないため、失業者や不安定就労者の増大、住宅不足等が深刻な問題となっている。農村から都市へと移動した貧困層の殆どは非識字者であることから、このような状況下にあるダッカで職に就くことは困難であり、住宅を確保することさえままならない。となれば、農村を後にしてきた多くの貧困層はスラムを形成せざるを得ない。スラムでの生活は劣悪で、衛生状態も悪い。それでも、農村から移動してきた人々にとってはそこが生活の場所としての最後の砦であり、そこに滞留せざるを得ない。というのも、都市のスラムに居住することを余儀なくされるこうした過程自体が、同時にスラムから脱け出すことを困難にする原因でもあるからである。それゆえ、スラムの問題は、その形成基盤となっている貧困問題の解決が最優先課題となり、その枠組みの中で農村及び都市での開発・援助のあり方を再検討することが重要な課題として掲げられるべきであろう。

ところが、政府はスラム居住者に対して「強制排除」という手段を講じている。この影響によって多くのスラムは解体し、居住者は強制的に排除されてしまったのである。政府はなぜスラムの強制排除を行うのだろうか。そうせざるを得ない理由がスラムの側にあるのだろうか。しかしながら、バングラデシュのスラムに関する実態調査が乏しい状況を鑑みても、これらの課題が明らかになっているとは思われない。それゆえ、本稿はこうした課題の解明に向けて、(1) 政府のスラム把握、(2) スラム強制排除の実施状況(1999年)、(3) スラム居住者の生活状態(1999年)と強制排除による居住者への影響(2000年)を現地での調査から明らかにし、それに答えようとするものである。そして、このような研究成果は、バングラデシュへの支援を考えるうえでも重要な意義を有するものと考えている。

2. 研究の方法

バングラデシュにおける貧困に関するデータは、世界銀行のイニシアティブのもとで、バングラデシュ統計局が世帯支出調査等を実施している。しかし、それはいわば世界共通の尺度で図られたものである⁵⁾。貧困層の具体的・多面的な生活状態の解明を課題とするならば、特殊歴史的及び個別具体的な客観的事実を分析することが必要になるであろう。それと同時に、あらかじめ設定された理論的仮説を単に実証するだけという方法も避けなければならない。実態調査に基づかない実証的研究は、多くの重要な事実を見過ごすことが多いからである。それゆえ、スラムに関する研究も第一段階としては、現地での実態調査が不可欠であると考えた。そのため、筆者らは1997年の8月15日から21日、1999年の8月13日から9月2日、2000年の8月9日から9月8日まで現地に滞在し、貧困層の生活状態を把握するための調査を実施した⁶⁾。調査の方法は、スラムや村の居住者、各関係機関のスタッフと利用者からの聴き取りによる。このうち第1回目の調

査は予備的なもので、スラムでの調査を実施したのは第2回目と第3回目である。特に第3回目の調査では、農村とダッカの民家において居住者から直接的に聴き取りすることに重点をおいた⁷⁾。

スラムでの調査項目は、1999年は、① 家族構成、② 職業・労働時間と収入、③ ダッカに移動した理由・背景と出身地、④ スラムに移住した理由・背景、⑤ スラムでの居住年数、⑥ 親が識字を獲得しているか否か、⑦ 子どもの就学状況、⑧ 子どもの労働と識字や教育に対する考え方、⑨ ODAやNGOの職員が来たことがあるか、⑩ どのような援助を必要としているかが主たる調査項目である。2000年には、スラムが強制排除された後の生活状態に焦点をあてると同時に、① 現在の居住場所、② 借金の有無、③ 必要生活費、④ 食事の摂取状況と健康状態、⑤ 出身地とそこにある農地・家屋敷地の面積、⑥ 親族の状況について、1999年の調査項目に加えた。

II スラム強制排除政策のロジック

1. 政府のスラム把握

現 Sheik Hasina 政権のもと、バングラデシュ統計局は、1997年に国内にある都市スラムの調査を実施した。この調査では、地区ごとのスラム名、スラムの数と居住人口、スラムに移住した理由、居住者の教育水準や職業、家屋のタイプ、トイレの設備、飲料水の供給源、照明の有無等が明らかにされている。この統計によると、1997年の時点で、バングラデシュ国内には2,991ものスラムが存在し、ダッカにはそのうちの半数を超える1,579のスラムが集中している。スラムの居住人口を見ても同様であり、全体の139万1,458人に対して75万4,866人もの人々がダッカのスラムに居住している⁸⁾。

ダッカでは、筆者らが現地調査のために訪れた1997年から2000年の間に都市開発が一段と急ピッチに進んでおり、国際空港の一部は整備され、高層ビルも多く見られるようになった。その一方で、中央官庁や国際機関のビル、国際ホテルの周辺には、一目でスラムと分かる居住地域が広がっている。また、こうしたスラムは、市内のいたるところに大小数多く点在している。

こうしたスラムの形成は、社会が生み出した貧困や失業の問題を原因としており、そこには家賃を払えないほどの極貧者や失業者、そしてその家族が多く住んでいる。にもかかわらず、政府がこうした人々に強制排除という手段を講じるのは、いかなる理由に基づいてのことだろうか。また、政府のスラム対策とはいかなる性格を持つものなのか。先ず、こうした視点から政府が把握しているスラムについて検討する。

先のバングラデシュ統計局による調査では、スラムとその他とを区別する基準として次のような定義がなされている⁹⁾。すなわち、スラムとは、政府や民間の所有する空き地に5世帯以上が密集してできた居住群 (a cluster of compact settlement) のことである。それは、一般的に法的

規制の枠外で (unsystematically) 無計画的に (haphazardly) 増大し、居住環境は不健康な状態にある。また、スラムにはこの他、地主の住む敷地を借地してできたものもある、ということである。

この定義によれば、政府のスラム把握は法的な土地所有や物理的な居住環境の問題側面から行われている。ここで、何故スラム居住者が強制排除の対象になるのかという点から考えてみると、この定義にはスラムと不法占拠者居住地区の2つの異なった概念が併用されていることが分かる。本来スラムとは、物理的に劣悪な居住環境にある貧困層の居住地を意味するが、他方の不法占拠者居住地区とは、その土地に所有権も借地権も持たずに政府や民間の所有地を占有する人々 (Squatters) が居住する地区を意味しているのである¹⁰⁾。スラムの定義において、これら両者が併用されているのは、政府がスラムを不法占拠者居住地区とみなし、その存在の不法性を強く意識しているからに他ならない。これは、この定義に続いて与えられているスラムの具体的な特徴づけを見ても明らかである¹¹⁾。

- (1) 顕著な特徴として、きわめて粗末な家屋構造である。例えば、jhupri, tong, chhai, tinshed, semi-pucca, pucca と呼ばれる家屋は、脆弱な構造を持つあばら屋風の建物である¹²⁾。
- (2) 高度の住宅密集地である。
- (3) 一般的にスラム居住地は、政府/準政府の土地や廃墟ビルもしくは道路わきといった公有の場所で増大する。
- (4) スラムの住宅資材には、例えばズック製の古い布、ビニールシート、麦わら等が使用されており、それらは極めて安価で質の悪いものである。また、他のノーマルな住宅と比較して屋根が低い。
- (5) 下水道設備や排水設備が全くないか、あっても極めて粗末である。
- (6) 健康を害するような身体に良くない水が供給されている。
- (7) 健康を害するような空気が蔓延している。
- (8) 街灯が全くないか、あっても極めて不十分である。
- (9) 舗装された道路が全くないか、あってもわずかである。
- (10) スラムの居住者は、教育を受けていなく、貧困ライン以下の貧しい人々である。

このように、スラムの特徴においては、劣悪な居住環境の基準とする (1), (2), (4) のような家屋の構造や材質と、(5), (6), (7), (8), (9) のような公共サービスの整備の有無が挙げられている。また、スラム居住者の基準として (10) のように、教育の機会を包含した人間としての基本的ニーズを充足しているか否か、ということも特徴として挙げられている。そして、これに (3) の不法性が加わり、スラムは物理的にも社会的にも「異質な社会」であるというスラム把握がここに完成する。

こうしたスラム把握がなされる原因としては、大きく二つのことが考えられる。第一に、土地

所有の関連から見て、都市の貧困層がスラムに居住しなければならないということがある。極貧状態から脱け出ようと農村から都市に移動してきた人々のほとんどは、都市に土地を所有していないというのが特徴である。彼・彼女らの移動の理由は、「職を求めて」が圧倒的に多い¹³⁾。しかし、膨れ上がった都市の潜在的労働者に対して、労働需要の方はそれを吸収することができない。都市の雇用水準はそれ程高くなく、さらに失業者・不安定就労者が増大することになる。こうした人々は、土地を所有していないことの他に、職に就くことも極めて困難な状況にあり、もちろん現金収入も得られないのである。バングラデシュ統計局の調査によると、ダッカのスラム居住者の主たる職業は、製造業労働者、リキシャ引き、サービス、ビジネス(商売)、建設労働者、メイド等であるが、無職もこれに次いで多いのである¹⁴⁾。そのため、都市貧困層は、これらの職業から得られる現金収入では都市の高価格の土地や住宅を購入できるはずもなく、また、それらを借りることさえできないのである。それゆえ、居住場所には、1日の仕事量をより多く確保するため、活動領域にできるだけ近い場所が選択されることになる。つまり、それは、高級住宅街やオフィス街、官公庁の周辺にある政府や民間の所有地が占有され、スラムが形成される原因となっている。バングラデシュの中で、ダッカはこうした人々の発生率が最も高い都市である。

第二に、こうした都市の貧困層に対して、政府関係機関の土地及び住宅の供給は、あまりにも不十分であるということである。バングラデシュでは中央政府が地方行政のイニシアティブをとっている。特に、都市生活者に直接影響を及ぼすような警察・公安、都市計画・開発、土地の利用、住宅の供給、貧困の軽減、保健・衛生、識字・教育、電力・ガス・水の供給等の各事業において、中央政府の財政資金が地方財政に注がれている。こうした中で、都市スラムに関わる事業のいずれも政府機関が担当し、都市の自治体はほとんど何の役割も果たしていない。例えば、土地利用に関しては土地省 (Ministry of Land) の都市開発局、貧困世帯及び不法占拠世帯への住宅供給は住宅・公共事業省の住宅・定住局、そして、スラム内やその周辺の社会経済的インフラの整備に関しては LGED (Local Government Engineering Department; 地方自治技術部) が、それぞれを担当する政府関係機関となっている。しかし、政府官僚は、もっぱら都市中間階級以上の出身者によって占められており、都市人口の多数を占める貧困層の都市計画への参加は、完全に排除されている。また、都市人口の増加による都市サービスの需要増大に対応しきれない状態が続き、特に都市の貧困層や貧困地域への福祉サービスは、対象から除外される傾向にある。例えば、農村で行われているような Food for Work Programme は、都市ではコストがかさむという理由から行われていないことなどである。それゆえ、政府機関による都市貧困層のためのプログラムの実施が求められているにもかかわらず、それが実際に計画されているのかどうかさえ疑われている¹⁵⁾。

このように、スラムで生活することを余儀なくされる都市貧困層が多数存在する中で、スラムの改善は都市開発事業の対象から除外されている。政府が行うことで、唯一スラム居住者に直接影響を及ぼすことと言えば、スラムの強制撤去であり、居住者の排除である。こうした政府の姿

勢は、スラムの存在それ自体が不法性を持つものと強く認識しているからに他ならない。そのため、スラム問題の核心が貧困や失業の問題にあるにもかかわらず、不法性がそれを覆い隠し、政府は居住者が抱える問題に立ち向かおうとはしていない。それどころか、政府のスラム把握では、土地占有の不法性から、さらに反政府アジト、あるいはテロや薬物、暴力等の犯罪の巢窟といったスラムの一部の特徴のみをことさら強調し、政府は、それらを理由にスラム排除を強行するのである。以下では、それを示す事例を取り上げてみよう。

2. スラム強制排除の実施状況

1999年初頭から、Sheik Hasina 政権は、連続的に発生した凶悪事件と治安の悪化について、野党からその責任を厳しく追求されていた。イスラム過激派による暗殺未遂事件（1月18日）を始め、極左テロ組織による襲撃事件（2月16日）、Sheik Hasina 政権打倒を訴えるホルタル（ゼネスト）によって、社会的な混乱が生じていたからである。また、与党側のアワミ連盟自身も一部のテロや選挙での不正工作への関与で、政権の正当性が揺らいでいた。そのため、3月11日に法秩序の悪化の責任で前内務相が解任され、Mohammad Nasim が郵政相から内務相に就任した¹⁶⁾。彼は、内務省就任直後から、「スラムはテロや麻薬の温床であり、治安改善のために強制排除されるべき」という見解を繰り返し表明した¹⁷⁾。スラム居住者のための生活支援事業を行ってきた NGO はこれに強く反対したため、Mohammad Nasim は5月21日、NGO 代表との会談で「一方的なスラムの排除は行わない」ことを約束した¹⁸⁾。にもかかわらず、8月にグッカ市内のいくつかのスラムが強制的に排除され、居住者たちは何の保障もないままに居住地を失った。その後の経緯について、以下で概観したい。

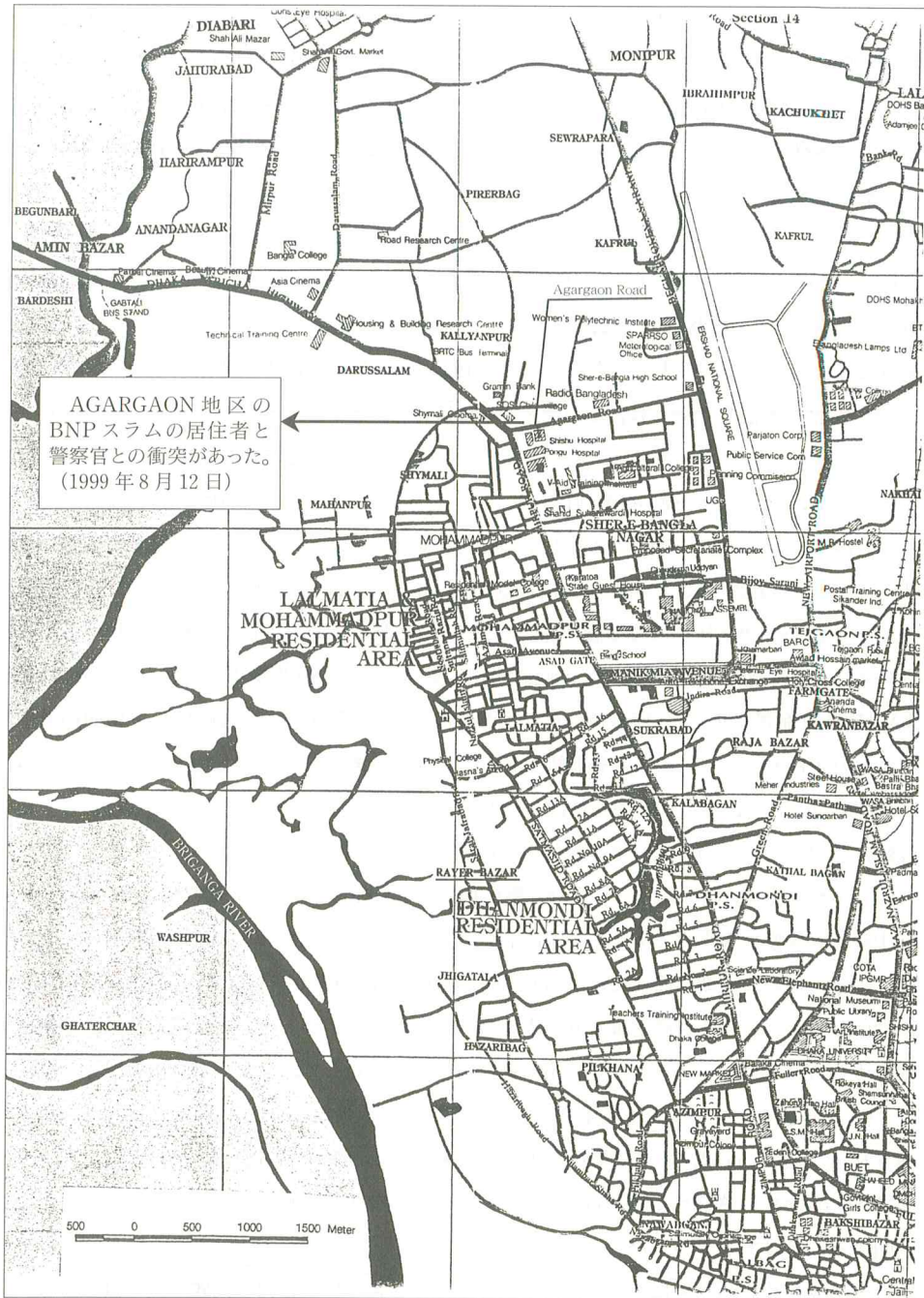
8月7日、Gopibag 踏み切り付近（地図参照）で2人の男性が逮捕されると同時に、「違法薬物の売買で彼らが所持していた20万タカを警察官が着服した」といううわさが広まった。そのため、周辺のスラム居住者約150名が警察官を襲撃し、銃撃戦となって警察官1名が死亡した¹⁹⁾。そして翌8月8日、Motijheel 警察署管内の Balurmath, Rail Barrack, TT Para のスラムが強制排除された。そこには1,000人以上の警察官が動員されたが、強制排除に際して必要とされている治安判事の立ち会いはなく、スラム居住者への事前通告もなかった²⁰⁾。また、同日これらのスラムでは火事が発生し、多くの建物はブルドーザーによって押しつぶされる前に焼失した。このことについて居住者は、「警察官が意図的に火をつけた」と主張しているが、警察官はこれを否定している。上述の3つのスラムには、約4,000世帯・2万人が居住していたが、怪我人等はなかった²¹⁾。現地では、これらのスラムが強制排除されたのは、8月7日に仲間を殺された警察官の報復である、という見方がなされている²²⁾。一方居住者の話では、違法薬物の売買で逮捕された2人の男性は、これまでに多額の賄賂を警察官に払っていたということで、その度に警察官はこの2人を見逃してきたということである²³⁾。つまり、度重なる警察官の不正行為が、居住者の反発を招き、8月7日の銃撃戦に及んでしまったのである。

だが、こうした経緯を無視して Mohammad Nasim は、同日(8月8日)「ダッカ市内の全てのスラムを排除する」と指示した²⁴⁾。これによって8月10日には、Kamalapur から Maghbazar までの線路沿いのスラムがブルドーザーによって排除され、約5,000世帯・2万5,000人が居住地を失った²⁵⁾。これらの強制排除によって居住場所を喪失したスラム居住者の中には、Osmany Uddyan²⁶⁾に移動した者もいる。また、抗議行動として最高裁判所の敷地内に入り込み、一時的ながら住み始めた者もいる。その一方で、Khilgaon, Agargaon, Rayerbazar 等にあるスラムに移動した人々もいるということであった。そのため、これらのスラムでは、家賃が上がる等の混乱も見られた。貧困世帯にあっては、移動や家賃に要する費用ねん出もままならない。Kamalapur から Maghbazar までの線路沿いには、突然のスラムの強制排除になす術もなくホームレスとなって途方に暮れている多くの人々の姿があった。(1999年8月21日、日中観察)。その後、2000年8月23日に同地区を訪れた際には、この地区一帯には有刺鉄線が張りめぐらされ、人々が侵入できないようになっていた。そこには、ホームレスとなった人々の姿さえ目にはなかった。

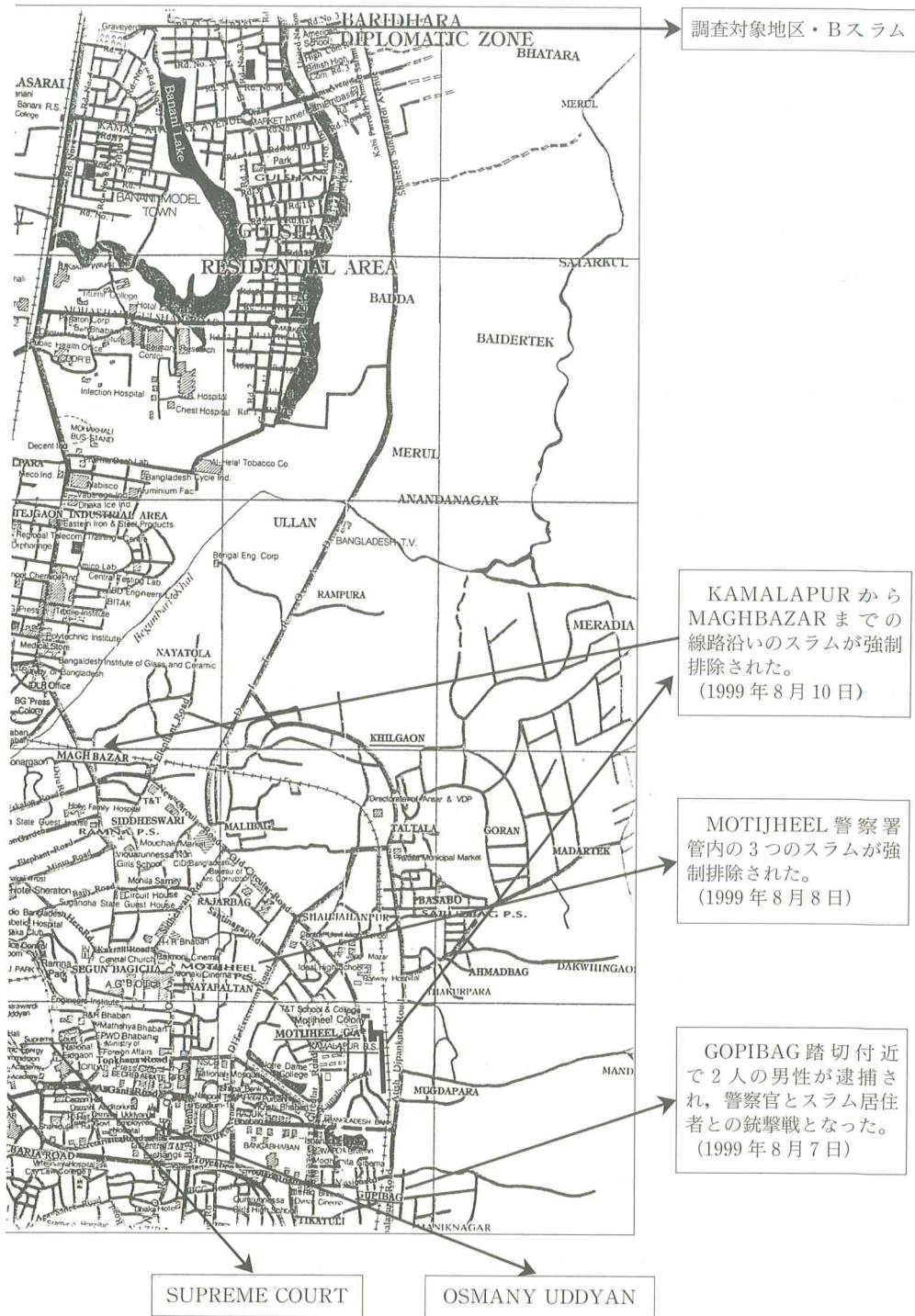
ところで、こうした一連の強制排除に対して、世界銀行や国連開発計画は重大な懸念を表明し、いくつかの NGO は強制排除に反対する示威行動を示している²⁷⁾。さらに、8月11日、Dr Kamal Hossain (原告弁護士)、Bangladesh Legal Aid and Service Trust (バングラデシュ法的支援基金) や Odhikar (権利) の人権擁護団体、2つのスラム居住者たちが政府を相手取り、最高裁判所高等部に訴訟を起こした。(被告は、政府内務省事務次官、公共事業事務次官、ダッカ市自治体、RAJUK (首都圏開発公団) 理事長、ダッカ市首席治安判事等である)。訴えは、「事前通告や代替居住地の確保もなしにスラムを強制排除するのは違法である」というものである。そのため、最高裁判所は「政府、その他の権力者は、19日までスラムの強制排除を行ってはならない」という仮処分を出した(この仮処分は、後日23日まで延期された)²⁸⁾。

にもかかわらず、同日(8月11日)夜、警察官は Agargaon 地区の BNP (Bangladesh Nationalist Party: 民族主義党) スラム²⁹⁾で「12日には強制排除を実施する」と拡声器を用いて人々に告げた。そのため、翌朝7時45分にこの地区に警察官が出現するやいなや、「スラムが排除されるのではないか」という脅威が推定6万人のスラム居住者に広がった。居住者たちは、強制排除に反対するスローガンを叫びながら抗議し続けた。これに対して、警察官は空砲射撃を2回、催涙ガス弾を25発放った。それらの衝突により、警察官2名を含む約50人が負傷し、30人以上が逮捕された。また、近辺にあった車両200台が破壊された。警察官幹部は記者団に対して、「スラムを排除するために Agargaon に行ったのではない」と説明したが、なぜその場所に行ったのかを説明することはできなかった³⁰⁾。

このような政府の動きに対して、再度世界銀行は「強制排除は何ら問題解決にはならない」と非難声明を出した³¹⁾。また、バングラデシュ開発 NGO 協会や都市貧困者のための連合、ダッカ市草の根市民組織委員会は、8月15日に Sheik Hasina 首相に対して「スラムの強制排除をやめるように求める請願書」を提出した。NGO の指摘によると、Sheik Hasina 首相は1997年2月18



地図：ダッカ市



中央部

日に「適切な移住措置なしにスラムを排除することはない」という公約をしていたが、それを一方的破っているということであった³²⁾。

その後、政府は Mohammad Nasim 内務相を委員長とする「居住者再定住促進委員会」を結成し、Sheik Hasina 首相は、「多くの人々がダッカ市内の劣悪な環境のもとで暮らしており、一部の勢力から搾取されている。政府はこのような人々を救済するために、農村のより健康的な環境で人々が生活できるよう援助したい。そのため、農村への帰郷を希望する者には、交通費、3カ月分の食料配給、新生活を支援するためのマイクロクレジット等のサービスを提供する」という計画を発表している³³⁾。また、Sheik Hasina 首相は、スラムの強制排除に対する多くの批判に反論し、「テロリストや暴力団は、スラムを資金源かつ隠れみんとしてきたのであり、政府の政策はこうした反社会的犯罪を根源から絶つためのものである。このような政策に反対する人々は、犯罪組織を擁護するものと判断せざるをえない」とスラム強制排除の理由を述べている。そして、「NGOは、スラム居住者への援助をお題目として外国から多くの資金を集めてきた。しかし、スラム居住者の生活状態は何ら改善されていない。各 NGO がスラムの強制排除に反対するのは、スラムがなくなれば外国から資金を得られなくなるからだ」と強制排除に反対する NGO を強く批判した³⁴⁾。

そして8月23日、スラム強制排除の合法性を問う公判が開かれた。原告側弁護人として Dr. Kamal Hossain、政府側代理人として、法務長官 Mahmudul Islam が出廷した。判事 Fazul Karim は、「移動や居住の自由は憲法で保障された権利であるから、政府がスラム居住者に農村への帰郷を強制する権利はない。政府がスラム排除を行う際には、代替居住地の確保計画が事前に立案されていなければならない。スラムの強制排除も計画に見合った段階的なものでなければならない」としながらも、「スラムの強制排除は合法である」として原告の訴えを棄却した。また、最高裁判所が出していた強制排除中止の仮処分も取り消した³⁵⁾。

この判決に危機感を募らせた NGO は、国連関係機関、援助国大使館に書簡を送り、「Sheik Hasina 首相がこれ以上スラムの強制排除をしないように働きかけてほしい」と訴えた³⁶⁾。さらに8月28日、世界銀行は政府のスラム強制排除政策に対する重大な懸念を表明した³⁷⁾。しかし、その後多くのスラムはブルトナーによって強制的に排除され、スラムを追われた人々が再定住することのないよう有刺鉄線が張りめぐらされ、警察官の見回りが続いている。

このように、政府が実際に行ったことは、都市の犯罪をなくすことを理由に、スラムそのものを強制排除することだった。ダッカのような大都市で、日々犯罪が多発している場合に、市民がそれらの減少を願うことは至極当然のことである。そのためには、内務相の交代だけでは不十分であったし、そのことのみによって現政権が信頼を得られるはずもなかった。それゆえ、政府はそのための具体的な対策を講じる必要性があったし、多くの一般市民の間では、具体的な対策を直ぐにでも実行してほしいという期待が高まっていた。そのような状況下で、政府が治安の回復を口実として、一般市民の人気とりのためにスラムの強制排除を決行することは、決して困難な

ことではなかったのである。何故なら、スラムは社会的な秩序を乱すものと見なされ、スラム居住者は、不法占拠者として市民や政府から敬遠されがちな存在となっているからである。

しかし、場あたりのスラム居住者をスラムから追い出すやり方は、スラム問題の核心にある貧困や失業問題の解決につながらないことを示唆している。実際には、政府がスラムの強制排除を正当化しようとして掲げた「犯罪やテロ、麻薬」とは全く縁のないスラムも数多く存在する。また、多発するテロや犯罪にしても、警察官や政党が絡んでいることも多いのである。それについては、「政党と犯罪組織が共同で、権力によって富を獲得し、富によって権力を強化する」³⁸⁾とさえ言われているのである。そして、スラムでの生活を余儀なくされた貧困層は、犯罪組織、警察官の監視、政党等ありとあらゆるものの犠牲となっているのである。

III B地区・Bスラムの居住者の生活状態

ここでは、1999年と2000年の現地調査に基づき、以下のことを明らかにする。すなわち、ダッカ市・B地区・Bスラムの居住者がどのような生活状態にあったのか、スラムが排除された後、人々の生活状態はどのように変化したのか、ということである。それらを通して、政府のスラム排除政策が貧困層にどのような影響を及ぼしているのかを考察・分析するものである。

1. 概要

B地区・Bスラムは、外国人向けゲストハウスや高級住宅が立ち並ぶ中にあり、1999年の調査時点では、約20数世帯が生活を営んでいた。犯罪や麻薬とは無縁で、家賃や地代を取り立てたり、スラム全体を統括している権力者の存在はなかった。

写真1は、スラムの全体像を見たものである。このスラムは大きく三つのコミュニティに分かれている。写真中央前方(以下、コミュニティAと称す)では、4世帯が生活を営んでいる(事例1~4参照)。学童期にある子どもたちは全員就学しており、子どもたちの年齢も近いことから、4



写真1 B地区・Bスラムの全景
(1999年9月1日撮影)

世帯は頻繁に連絡をとりあい、また協力し合いながら生活している。特にこれらの世帯に関しては、識字の獲得や子どもの教育に対する意識が高かった。

写真中央後方(以下、コミュニティBと称す)では、このスラムの長老にあたる男性(事例5参照)を中心として、彼の娘家族2世帯を含む約10世帯が生活を営んでいる。彼はスラム全体の状況をよく把握しており、居住者からの信頼も厚い。新聞を読んでは、そのときどきの社会情勢を人々に伝えたりもしている。中でも、物乞いをしながらこのコミュニティで暮らしている女性(母親)とその3人の娘たち(事例6参照)は、就学したことがなく、非識字であることから、国内の政治・経済情勢はもちろんのこと、自らが置かれている状況も把握できていない。そのため、彼が何かとアドバイスをしているのである。例えば、この娘たちのうちの1人は縫製工場に勤務していたが、数週間前に突然解雇されてしまった。もう1人は織布工場に勤務しているが、時間外労働が続いており、これらの問題への対応について長老が何かと気をもんでいる。

写真湖岸(以下コミュニティCと称す)では、リキシャのマハジョン(オーナー)2名と彼らの家族、リキシャ引きの男性たち10数名が生活を営んでいる。リキシャ引きの男性たちは、家族と共に農村から移住してきた人々と、単身でダッカに来ている人々に分かれる。いずれも、農村では十分な現金収入を得られないために、職を求めてダッカに移動してきた人々で、後者の人たちは、仕事の合間には、家族が暮らす農村に帰郷している。リキシャ引きの日当は多くても1日に100タカで、その中からリキシャの借用料としてマハジョンに40タカを取める。一方マハジョンの妻たちは、単身で生活している人たちの食事もある程度家族の分と併せて作り、1日30タカ(昼・夕食)で提供している。

ところで、上述の三者間においては何ら対立はなく、各コミュニティを越えての行き来も多い。それにも増して、各コミュニティ内での親密度は強く、子ども・大人ともに近隣の家に頻繁かつ自由に出入りしている。そのため、日中親が外出にしている場合でも大人が子どもを見守られている状態にある。また、水の調達等における協力も日常的に見られた。中でも、聴覚障碍のため仕事に就くことができない長老の甥は、『何か人々の役に立ちたい』という思いから率先して水の運搬を行っている。というのも、スラム内に井戸や上水道はなく、食用水は、約300メートル離れた場所からその都度購入しなければならないからである。各家庭での食用水に要する支出は、1カ月につき約100タカとなっている。洗濯、水浴び、髪や身体を洗う、食器洗い等は目の前にある湖で行う。しかし、そこにはさまざまなゴミが捨てられていて、男性が用を足したりすることもある。そのため、湖水は濁り、油が浮き、かつ異臭も放つてい

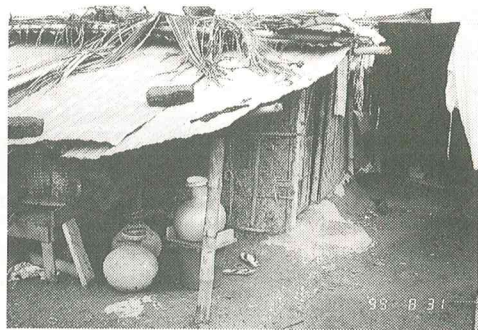


写真2 スラムに建てられた家屋
(1999年8月31日撮影)

るため、衛生的ではない。

家屋の構造としては、全家屋に床板がなく、竹の柱を建て、その周りと屋根をビニールシートやブリキ、麦わら等で覆っただけの簡素で粗末なもので（写真2参照）、レンガ造りの pucca や semi-pucca は見られない。AコミュニティとBコミュニティの家屋は、それぞれ独立して建てられている。Cコミュニティの家屋は長屋のようになっており、隣室とは薄い板壁1枚で仕切られているだけで、出入口は3~4世帯に1つしかないので、プライバシーを保ちにくい。また、家屋の裏側には壁がなく、土床が湖面と同じ高さであるため、洪水の際には浸水しやすい（写真3参照）。モスキート用ネット（蚊の侵入を防ぐためのネット）については、Aコミュニティにある4世帯のベッド（支えの脚に板を打ちつけたもの）には全て取り付けられていたが、Bコミュニティでは、それのない世帯もあった。Cコミュニティでは、このネットは1人のマハジョンの家に1つあるだけである。そのうえ、家内は狭いため、雨期の蒸し暑い夜には、戸外で眠る男性も見られた。そのため、蚊の問題は深刻である。現地では、蚊を媒介としたデング熱やマラリアが深刻な問題であり、そのための対策は必須となっている。

このスラムが強制排除されたのは、2000年6月である。ここで生活していた長老は、「いつかこのスラムも突然に排除されるのではないか」という不安を抱いていた。そして、この地区のスラム排除に際しても直接的な事前通告はなく、居住者にとってはまさに突然のことであった。当日朝、警察官約50名とDMコーポレーションのスタッフ約20名がBスラムを訪れ、「今から排除します」という通告があった。居住者は大急ぎでベッド・ネットや食料を運び出そうとしたが、そのための時間はわずかであった。その時は、「ブルドーザーに押しつぶされないように逃げるのが精一杯だった」と言う。必死でいくつかの物を運び出し、それらをスラム前の道路に寄せた居住者もいたが、それらは翌日1カ所に集められ、ブルドーザーで破壊された。怪我人等はなかったようである。

そして、2000年8月10日にこの地区を訪れた際には、Bスラム跡地一帯に有刺鉄線が張りめぐらされていた。その跡地前の道路には、いくつかの一時凌ぎのための仮屋が設けられていた（写



写真3 スラムに建てられた家屋
(1999年8月31日撮影)



写真4 スラム跡地に設けられた仮屋
(2000年8月26日撮影)

真4参照)。この場所には、リキシャ引きをしている男性数名、一組の母子(事例7参照)、Bスラム跡地奥にあったスラムを追われた家族が身を寄せていた。また、スラム跡地奥に一時凌ぎの仮屋を設け、長老とその家族が身を寄せていた。これらの人々は、今回のスラムの排除によって住居を喪失し、次の居住先が決まっていない人々である。警察官の見回りは毎日行われており、「このような生活もいつまでも続けられない」ということであった。

また、Bスラム跡地のすぐ近くに貸家があり、3組の家族がそこで生活していた。家賃は1カ月当たり1,000タカで、スペースはベッド1~2台がおける程度である。家屋は長屋のようになっていて、隣家とは板壁1枚で隔てられているだけなので、声はつつぬけである。各家には電気が通っていて、この貸家全体に1つの手押しポンプ井戸があり、トイレは現在建設中である。この土地・建物はR氏個人によるもので、地代が高いB地区においても、こうして貧しい人々のために貸家を提供しているということである。しかし、貧困層にとって1,000タカという支出は高額である。以下、これらの具体的な生活状態について、それぞれの事例を取り上げていく。

2. 貧困層の生活状態

事例1: A宅(コミュニティA)

(1) 1999年の聴き取りから

① 調査の基礎項目

- a 聴き取りした人 : 母
- b 家族構成 : 母, 父, 女兒(13歳, クラス6), 女兒(10歳, クラス3)
- c 職業と1カ月の収入 : ガードマン・2,500タカ(父)
- d ダッカへの移動理由 : 母が幼かった頃, 父親が職を求めて, 家族全員でダッカに来た。農村には何ら仕事がなかった。(その後, 父親はダッカでガードマンの仕事に就いた)。
- e Bスラムへの移住理由: 居住場所の喪失
- f Bスラムでの居住年数: 4年
- g 家財道具等 : 1間にベッド2台, 衣類, テレビ, ビデオカセットデッキ(C宅の所有物), 学用品, 家屋の隣に食事を作るスペース

② 聴き取りした内容

a 職業・労働時間と収入に関連する事項

「このスラムでは約4年間暮らしている。それ以前は、夫がガードマンの仕事をしていた雇用主(ベンガル人)の家の一角に住んでいた。賃金から家賃を支払い、食事は夫の分だけ出ていた。夫はそこで12年間仕事をした。賃金は1カ月当たり75タカから始まって、結婚、出産のたびに交渉し、最終的には1,200タカになった。

その後夫は、別の雇用主の下で住み込みのガードマンとして働くことになった。そこには、家

族と一緒に生活できる空間はなかったので、やむなくここに移り住んだ。賃金は1カ月に2,500タカくらいで、時間外労働をした月は3,000~3,500タカになる。その雇用主は外国人で、ジョムナ橋をつくる関係でダッカに滞在しているが、残された滞在期間は僅か3カ月間と聞かされている。その後の仕事は何も決まっていないので、不安が募る。雇用主の家はこの近くで、夫は家族に会うために、また牛の世話をするために、仕事の合間にこのスラムに足を運んでいる。将来的には牛乳を販売できるようにと考え、乳牛を飼育しているが、まだ乳は出ていない。他に自家消費用として、ニワトリを6羽、アヒルを3羽飼育し、それらの卵を家族で食している」。

b 子どもの労働、識字や教育に関連する事項

「教育に対する考え方としては、娘たちにはなるべく上の学校まで行かせたいと思っている。けれども、経済的な問題があるので、少なくとも上の娘にはクラス10まで就学させたい。その後、学校の先生か事務所のアシスタント等の仕事に就いて欲しい。きちんと生活していけるような仕事に就いて欲しいと思っている。教育費としては、姉は私立の学校に通っているので、1カ月に105タカを学校に収めている。その他に試験代がかかる。妹の学校は遠いのでリキシャで通学しており、往復に10タカを要する」。

c スラムの生活について

「このスラムでは家賃がいらぬし、治安や人間関係も悪くない。でも衛生的ではないし、子どもたちの学校も遠くてリキシャで通学しなければならないし、水汲みにも行かなければならぬし、あまり好きな場所ではない。もう少し収入があれば良いのだが... と思う。

また、この家の隣には大きなゲストハウスがあり、そこを利用して電気を通してている。Bスラムで電気が通っているのはこの家だけなので、テレビやビデオを見るために大人や子どもが集まってくることが多い」。(この日は学校が休みだったため、8人の子どもたちと3名の女性たちがこの家に集まり、ビデオを視聴していた)。

(2) 2000年の聴き取りから

① 調査の基礎項目

- a 聴き取りした人 : 母
- b 家族構成 : 母, 父, 女兒 (14歳, クラス7), 女兒 (11歳, クラス4)
- c 職業と1カ月の収入: 牛の乳を搾って売る(1lにつき約25タカで、現在1日に6lを搾乳している), (借金, 9,000タカ)
- d 現在の居住場所 : R氏の貸家
- e 家財道具等 : 1間にベッド1台, 衣類, 学用品, 牛の飼料, 椅子

② 聴き取りした内容

- a スラム強制排除から今日に至るまで

「朝、この近くのスラムがブルドーザーで排除されているようすがBスラムから見えていたの

で『ここも壊されるだろう』と思い、テレビ、ビデオカセットデッキ等の高価な物から運んだ。警察官とDM コーポレーションが来てからは、あっという間に全ての物が壊されてしまったので、何も持ち出すことはできなかった。

娘2人は、近くに住んでいる兄(母の兄)家族の家に一時的に避難させてもらった。私たち(夫妻)は、スラム前の道路に一時凌ぎの仮屋を作り、夜はその上に屋根をつけて過ごした。警察官は毎日午前11時頃見回りに来て、『誰が残っているか』等のチェックをしている。そして、『全部排除したのに、何故まだここにいるのだ』と強い口調で言う。その時は『分かりました』と言っておいて、警察官の見回りが終わったらまたそこに身を寄せて... ということを繰り返していた。娘たちもいつまでも兄の家にはいられないので、スラムが排除されてから1カ月後にこの借家に移り住んだ。

b 職業・労働時間と収入、借金等に関連する事項

「夫がガードマンの仕事をしていた雇用主(外国人)は、ジヨムナ橋関係の仕事をしていたが、その仕事は既に終了し、雇用主は帰国してしまった。そのため、そこでのガードマンの仕事も昨年12月で終了してしまった。

現在の収入源は牛乳を売ることで、1頭の乳牛から1日に約6lの搾乳を行っている。1lで約25タカの現金収入が得られる。この牛は、1カ月前に2万7,000タカで購入した。その支払いの内訳は、1万3,000タカは自分たちで用意したが、4,000タカを兄の家の近くに住んでいるマハジョンから借り、さらに1万タカを知り合いから利子なしで借りた。そして、4,000タカは、マハジョンから借りた1カ月後に元利合計4,800タカで返済し、残りの1万タカは、毎月1,000タカずつ返済している。その他には2頭の雌牛がいるが、まだ乳は出ていない。Bスラムにいた頃には8頭の牛を飼育していたが、スラム排除によって牛を飼う場所がなくなってしまい、5頭の牛を4万9,000タカで手放した。自分たちと同じような生活レベルの人に売り渡したので、まだ全部のお金を受け取ってはいない。本来であれば、もっと高い値段をつけられるのだが、時間もなく慌ていたので他に方法がなかった」。

c 子どもの労働、識字や教育に関連する事項

「教育費としては、姉の学校には1カ月に115タカ収めており、その他に試験代として80タカを年に3回収めている。妹の場合、1カ月に15タカ収めており、その他に試験代として15タカを年に1回収めている。また、妹の学校は遠いので、リキシャを利用して通学しなければならない。教育に対する考え方としては、姉には少なくともSSC(the Secondary School Certificate: 中等教育修了証)を取得させたい。1,000タカの家賃を払うようになってから、生活が大変になってきたので、妹のことはまだ分からない。どの親も、『なるべくなら子どもには働かせたくない』と思っているはず。ただ、どうにもならないような状況があって、やむを得ず子どもを働かせ、現金収入を得ているのだと思う。娘たちも、できればそのように働かせたくない」。

d 食事や健康状態に関連する事項

「食事については、朝はチャパティで、昼食と夕食は同じものを食している。エビ、ダール(豆類)、小魚、野菜等をできるだけ多く取り入れるようにしている。いつも同じものではなく、できるだけいろいろなものを摂取できるように心がけている。家族の健康に関しては、姉が心臓・右下がりがすごく痛むと言う。その都度通院していて、医師が処方した薬を服薬した後は楽になる。病名は分からない。病院にかかる費用は、1回につき100～200タカの範囲で、良い医師の場合には200タカを要し、薬代に50～100タカもかかる」。

e 出身地や親族の状況に関連する事項

「母の故郷・農村はF県にある。兄妹は、男性4人、女性2人である。父親(母の父)はそこに、5カニ(1カニ=約 $\frac{1}{3}$ エーカー)の農地と1.5クニ(1クニ=約 $\frac{1}{2}$ エーカー)の屋敷地を持っていた。父親は既に他界しており、母親(母の母)が現在もF県で生活している。結婚してからF県に帰省したのは2～3回くらいである。F県には何ら仕事がないので、兄たちもダッカで生活している。母親のようすを見るために、兄たちは時折帰省していて、その都度母親のことを聞いている。兄たちは、心配ごとの相談には応じてくれるが、それぞれの生活があるので、経済的に頼ることはできない」。

事例2・B宅(コミュニティA)

(1) 1999年の聴き取りから

① 調査の基礎項目

- a 聴き取りした人 : 母
- b 家族構成 : 母、男児(14歳、クラス6)、女児(13歳、クラス5)
- c 職業と1カ月の収入 : メイド3軒・800タカ
- d ダッカへの移動理由 : 職を求めて
- e Bスラムへの移住理由: 低収入
- f Bスラムでの居住年数: 5～6年
- g 家財道具等 : 1間にベッド2台、衣類、文具、手鏡、クッキーのあき缶等、家屋の隣に食事を作るスペース

② 聴き取りした内容

a 職業・労働時間と収入に関連する事項

「1988年の洪水の際、夫は風邪を悪化させて出血し、薬も買えないままに苦しみながら他界した。以来、3軒の雇用主の下でメイドの仕事を行い、生計をたてている。1カ所まで2～3時間の家事労働をこなし、賃金は3軒合わせて800タカになる。そのため、生活は大変だけれど、子どもたちがいるので頑張っている。他に自家消費用として、ニワトリを3羽、アヒルを6羽飼育しており、それらの卵は家族の貴重な食糧となっている。現在の賃金ではとうてい家賃を払うことは

できないため、ここで生活している」。

b 子どもの労働，識字や教育に関連する事項

「教育費としては、兄が私立の学校に通っているの、1カ月に105タカを取めている。生活が苦しいので、授業料を半分にして欲しいという手紙を出したが、まだ返事は来っていない。この近くには政府の学校がないし、昨年の洪水の時以外は、NGOの職員も来たことはない。NGOが実施している学校があったらそこに通えるのに...と思う。子どもたちには、できるだけ教育を受けさせたい。でも、私の仕事が今後どのようになっていくのかは分からないので不安である」。

c スラムの生活について

「このスラムでは家賃がいらぬし、仕事をして留守にしている時間帯やその他のことでも近隣の人が何かと助けてくれるので、ここにいる間は、何とか今の生活を維持してられる」。

(2) 2000年の聴き取りから

① 調査の基礎項目

- a 聴き取りした人 : 母
- b 家族構成 : 母，男児（15歳，クラス7），女児（14歳，クラス6）
- c 職業と1カ月の収入：メイド3軒・1,200タカ（母）
- d 現在の居住場所 : R氏の貸家
- e 家財道具等 : 1間にベッド1台，衣類，学用品，机，椅子

② 聴き取りした内容

a スラム強制排除から今日に至るまで

「スラムが強制排除されてからは、日中は警察官の眼を逃れながらスラム跡地前の道路で過ごし、夜間はメイド先の雇用主の家に3人で身を寄せていた。しかし、そこにも長くは居られないので、8月末（24日）からここで生活している。」

b 職業・労働時間と収入，借金等に関連する事項

「1カ月の収入は1,200タカで、ここの家賃1,000タカを支払ったら、手元にはわずかなお金しか残らない。そのことを考えると気持ちが重い。今もメイドの仕事を3軒かけもちで行っていて、スラムが排除された後、『賃金を上げてほしい』と交渉したが、『これ以上賃金は上げられないので不満なら辞めていいよ』と言われた。『それであれば、他の雇用先を紹介して欲しい』と依頼したが何の返事も無い。助けようという気持ちなどないのかもしれない。あなたたちは何度も私に会いに来たと聞いていたけれど、その間ずっと職を求めて出かけていた。でも、自分は何も勉強していないので、良い仕事など見つけれない。教育も受けていない自分にできる仕事などないのだ。何か仕事を紹介して欲しい」。

c 子どもの労働，識字や教育に関連する事項

「今の状態では、子どもたちが学校を辞めて働きに出るしかない。上の子どもにその話をしたら

『もう少し待って』と言われた。『SSCを取得したい』と言う。でも、C宅の次男だって学校を辞めたのだから、もう仕方がないのではないか。今日もその話を息子にしたら、ふてくされてどこかに行ってしまった。娘には、このことはまだ何も話してはいない。せめて子どもたちにはきちんとした教育を受けさせたいと思い、コーチングスクールにも通わせてきた。学校の授業だけではついてゆけないから。そのため、教育費だけでも毎月500タカは必要になる。学校の授業料だけでも、毎月250タカを収めなければならない。1カ月に2,000~3,000タカの収入があれば、子どもたちは学校に通えるのに」。

d 食事や健康状態に関連する事項

「こんな状態が続いて、もう何もする意欲が起こらなくなってきた。将来のことがただただ不安で仕方がない。食欲もないし、体調も悪いので病院に行ったほうがよいのかもしれない。でも金銭的な余裕もないし、もう何も考えられない」。

e 出身地や親族の状況に関連する事項

「故郷の農村には、母親（母の母）と弟の家族、姉の家族が生活している。父親（母の父）はすでに他界した。姉には6人の子どもがいたが、2人が他界してしまい、今は夫と子ども4人の6人家族である。姉の夫は他人の農地で農業をしていて、生活は苦しい。弟は妻と子ども3人の5人家族で、弟だけが農村とダッカを行ったり来たりしている。農村には仕事がないので、少しでも現金収入を得るために、ダッカでリキシャ引きをしている。リキシャは、Bスラムのマハジョンから借りている。ここで食事をとることもある。恥ずかしいけれど、そのときは弟から食費をとっている。本当はそうしたくないけれど、生活が苦しいから。家族からもそのように食費をとらなければならないなんて本当に情けない。このように、家族も生活に困っているし、農村には何ら仕事はないので、帰郷することはできない」。

（昨年は「私の家にも寄って」と率先して案内してくれた彼女であったが、今回の調査では「あまり話したくない」ということで、憔悴しきっているようすであった）。

事例3・C宅（コミュニティA）

(1) 1999年の聴き取りから

① 調査の基礎項目

- | | | |
|---|------------|--------------------------------------------------------|
| a | 聴き取りした人 | : 次男 |
| b | 家族構成 | : 父, 母, 男児 (18歳), 男児 (14歳, クラス6), 女児 (7歳, キンダーガーデンクラス) |
| c | 職業と1カ月の収入 | : 店・1,500タカ(父), メイド・1,000タカ(母), 建設・4,000タカ(兄) |
| d | ダッカへの移動理由 | : 農村にあった土地が洪水で浸食したため (父) |
| e | Bスラムへの移住理由 | : 居住場所の喪失, 母方祖母がここに居住していたため |

- f B スラムでの居住年数 : 7年
g 家財道具等 : 1間にベッド2台, 食器棚, テレビ, 衣類, 学用品

② 聴き取りした内容

a 職業・労働時間と収入に関連する事項

「母は7～16時までメイドの仕事をしています、父は母と同じ雇用主のところまでガードマンの仕事をしています。賃金は、2人あわせて1カ月に1,000タカである。その他に、父は店を経営していて、1カ月の売り上げは1,500タカくらいと聞いている。兄はクラス5まで就学したが、今は空港で建設関係の仕事をしている。その日当は、150～200タカくらいである。空港まではバスで通っていて、朝7時に家を出て夕方18頃帰宅する。他に、自家消費用としてニワトリを2羽飼育し、その卵は家族で食している」。

b 子どもの労働や識字, 教育に関連する事項

「妹はキンダーガーデンプラスにリキシャで通っていて、既に『ショレオ, ショレア』(日本語の「あいうえお」に相当する)を読むことができる。両親とも働いているので日中は妹と2人になるけれど、祖母がいつも近くにいたので心細くない。(祖母は、母方の母親で、隣の家に住んでいる。事例4参照)。また、2人で近所の家に入りしたり、子どもたちと空き地で遊んだり、妹の勉強を見たりして過ごしている。自分としては、なるべく上の学校まで通いたいと思っている。そして、将来は安定した職業に就きたい」。

c スラムの生活について

「数年前まで、ここから約20メートル離れたところにこの家があったが、そこに外国人向けゲストハウスを建設することになったので、この場所に移動した。このスラムには3人のリキシャのマハジョンがいて、リキシャ引きの人たちに1日40タカでリキシャを貸し出している。その他には、自分たちのような子どものいる家族が生活していて、争いなど大きな問題はない。ここに来て一番大変だったのは、1998年の洪水の時で、その時にはNGOのスタッフが2回このスラムに来て援助物資を渡してくれた。それ以外には、NGOのスタッフが来たことはない」。

(2) 2000年の聴き取りから

① 調査の基礎項目

- a 聴き取りした人 : 父, 母
b 家族構成 : 父, 母, 男児 (19歳), 男児 (15歳), 女児 (8歳, クラス1)
c 職業と1カ月の収入: 店・2,000～2,500タカ (父・次男)
建設関係・4,000～4,500タカ (長男)
d 現在の居住場所 : R氏の借家
e 家財道具等 : 1間にベッド2台, 食器棚, テレビ, ビデオカセットデッキ, 衣類, 学用品

② 聴き取りした内容

a スラム強制排除から今日に至るまで

「スラムの排除に際しては、『今から排除します』という放送の後に、必死でテレビとビデオカセットデッキを持ち出したが、それ以外は、ブルドーザーに潰されないように逃げるのが精一杯だった。新聞には『強制排除を始める』という記事を掲載したと言うが、新聞も読めないし、全く知らなかった。ここに移ってから、ベッド2台(350タカ×2)、モスキート用ネット(300タカと450タカ)、食器棚(400タカ)、天井に付けるファン(1,000タカ)等を改めて購入した。ここに至るまでには、いろいろなことがあった」。

b 職業・労働時間と収入、借金等に関連する事項

「父は、26年前に農村からダッカに移動してきた。そして最初の18年間は、フルタイムでガードマンの仕事に従事していた。雇用主はサウジアラビアに住んでいる人で、バングラデシュで生活するのは、1年のうちの約3カ月のみである。その頃の賃金は、1カ月に700タカだった。電気・水道代は雇用主持ちで、食事代は自分たちで賄っていた。また、雇用主の土地を借用して家を建てることができたので、結婚後は家族と共にそこで暮らすことができた。建築費用は3,000～4,000タカであった。その後自分たちが借用していた土地に、雇用主が別の建物を建築することになったので、そこには居住できなくなった。雇用主は引き続きガードマンを必要としていたので、父1人がそこに残って仕事を継続することは可能だった。しかし、家族全員で生活できる居住スペースはなかったため、仕事を辞めてBスラムへと移り住んだ。それから、父はこれまでとは別の場所で夜間のガードマンの仕事に就き、母はそこでメイドの仕事に就いた。収入は2人あわせて1,000タカで、最終的には1,500タカになった。父は、1999年9月頃までその仕事をしていた。母は、歩けないくらいに足が痛くなり、今年1月から仕事ができなくなった。

一方、父は4年前から移動式の小さな店を開いていて、茶、ビスケット、パン、バナナ、煙草、コーラ等を販売している。以前はBスラムのすぐ隣に店を出していたが、今は近くの道路ぎわに店を出している。そのため、場所代として、警察官に1週間につき50タカ支払っている。中には、店の物を食べたり煙草を吸ったりしてもお金を払わない、という悪い人もいる。商品は、店を開ける前に知人のマハジョンからの前借りで仕入れて、その日の売上の中から毎日それを後払いしている。1日の売上金は700～800タカで、そのうち約100タカが儲けである。金曜日の売上金は約300タカで、雨の日のそれも少ない。1カ月の収益は、2,000～2,500タカである。兄の方は、臨時雇用として空港で働いている。日当は150～200タカで、1カ月に4,000～4,500タカになる。空港まではバスで通っている。生活費としては、教育費を含めて1カ月に7,000～8,000タカあれば生活できる。借金はないが、家賃として1,000タカ支出するようになってから、生活はとても大変である」。

c 子どもの労働、識字や教育に関連する事項

「父がガードマンの仕事を使い、母がメイドの仕事に就けなくなったことから、次男は就学

を継続できなくなった。成績も良く、クラス7の修了試験にも合格していたので進級させたかったし、本人もそれを望んでいた。しかし、学校は遠距離にあってリキシャ代がかかり、その他にも経費がかさむことから、就学を断念せざるを得なかった。今となっては家賃も支払わなければならないし、復学などとてもできない。学校を辞めてからは、平日は朝7時から夜8時まで、客が少ない金曜日には朝7時から12時まで、父の店の手伝いをしている。

妹はミッション系の学校に通っている。遠距離であるため、通学にはリキシャを使用しなければならず、経費がかさむため時折歩いて通学している。教育費は、1カ月に15タカ取めている他に、試験代として15タカを年に1回収めている。この近くには、政府やNGOによる学校が少ない。すぐ近くにある学校は、入学金に5,000タカ、その他毎週300~500タカの費用を要するので、通学させられない。また、入学するのも難しい。教育に対する考え方としては、せめて娘にはクラス10まで就学させたいと思っている」。

d 食事や健康状態に関連する事項

「食事は、朝はパンを買って食べ、昼に一度料理をして、昼・夕に分けて食べる。米、野菜、ダール、魚が主で、肉は1カ月に1度口にするかいなかである。アヒル、ニワトリは残っている。

母の足の痛みについては、血液検査を受け、薬が処方され、通院するように言われている。治療費として、これまでに3,000~4,000タカを支出した。妹に皮膚の病気が出てきていて、経済的なこともあってまだ病院には行ってないが、とても気になっている」。

e 出身地や親族の状況に関連する事項

「父の故郷はM県で、2.5カニの家屋敷地と4.5カニの農地を有していた。そこで農業に従事し、主に米を作っていた。収穫された米は売買せず、家族で食していた。収穫量は、家族全員が1年中食するに十分であった。また、土地のない人が手伝いに来ていたので、その人たちにも米を分けていた。牛も飼っていた。悪いことには、M県のすぐ横にはメグナ川が流れていたため、洪水に遇いやすい状態にあった。やがて屋敷地、農地ともメグナ川の中に消えてしまったため、26年前にダッカに移動してきた。そのため、帰郷できるような場所はない。母の親族は、ダッカのT町で生活している（事例4参照）」。

f その他

「母が幼かった頃は生活がとても大変で、学校に通う余裕などなく、9~10歳頃から約10~12年間メイドの仕事していた。仕事の内容は料理、洗濯、掃除等の家事全般である。賃金は1カ月5タカから始まって、最終的には1,000タカになった。

一方父の親は学校に行くよう勧めたのだが、その頃は遊びの方が楽しくて学校には行かなかった。大人になってから『それではいけない』ということに気がついた。Bスラムでは、識字教室とマドラッサ教室が定期的に開かれていた。Lionsクラブに所属している女性がボランティアで行っていたものである。そこに通い、母は自分の名前が書けるようになったし、父は簡単な計算ができるようになった。小さな店を始められたのもそのおかげである。しかし、スラムの排除と

共にその教室も閉鎖されてしまった」。

事例 4: D 宅 (コミュニティ A)

(1) 1999 年の聴き取りから

- a 聴き取りした人 : 祖母 (事例 3 の母の母親)
- b 祖母の家族構成 : 祖母, 息子, 息子の妻, 孫・女兒 (8 歳, クラス 2), 孫・男児 (4 歳)
- c 職業と 1 カ月の収入 : 運転手 (サウジアラビア; 息子), 収入は息子でなければ分からない
- d ダッカへの移動理由 : ダッカ・T 町の出身
- e B スラムへの居住理由: 低収入
- f B スラムでの居住年数: 20 年
- g 家財道具等 : 1 間にベッド 1 台, 衣類, 学用品

② 聴き取りした内容

「17 年前に夫が他界した。息子は 3 年前からサウジアラビアで運転手の仕事をしている。息子の他に 3 人の娘がいて, 皆結婚している。2 人の娘とその家族は, ダッカの T 町で生活している。もう 1 人の娘は隣に住んでおり, 日中働きにでているので, 自分は孫たちの面倒を見ているが, 年をとってきたので身体の調子がおもわしくなく, 今後のことを心配している」。

(2) 2000 年の聴き取りから

① 調査の基礎項目

- a 聴き取りした人 : 祖母, 祖母の娘 (事例 3 の母)
- b 祖母の家族構成 : 祖母, 息子, 息子の妻, 孫・女兒 (9 歳, クラス 3), 孫・男児 (5 歳)
- c 職業と 1 カ月の収入: 運転手 (サウジアラビア; 息子), 収入は息子でなければ分からない
- d 居住場所 : ダッカ, 亡くなった夫の弟の家

② 聴き取りした内容

a スラム強制排除から今日に至るまで

「スラムが排除された後, 親族が暮らすダッカの T 町に移り住み, 亡くなった夫の弟の家で暮らしている。屋敷地のみで, 約 2 クニある。T 町では, たくさんの親族が生活している。息子はサウジアラビでの仕事を継続している。今回のことは手紙で知らせた。2~3 カ月後に帰国する予定になっているが, その後の仕事については何も決まっていない」。

b 子どもの労働, 識字や教育に関連する事項

「孫は, 娘の子どもと同じ学校に通っている。年度の途中なので転校していない。学校まではかなり遠いので, 来年度はこの学校には通えないだろう。また, 息子の次の仕事も決まっていない

ので、来年度に別の学校に就学できるかどうかは分からない。

自分の子どもたちが幼かった頃は独立戦争の後で、とても貧しかったので子どもたちを就学させることはできなかった。夫と共にレンガ割りの仕事をしながら収入を得ていた。その折軍関係の人から『メイドの仕事が必要とされていますが、娘さんにどうですか?』と声をかけられた。その際祖母は、『住み込みのメイドではなく、通いで仕事をする』ということを条件とした。娘はまだ9~10歳くらいだったし、住み込みで働くということは、いろいろな意味で心配だった。その頃既にこの近くに住んでいた。そのようなこともあったので、せめて孫たちには教育を受けさせたいと思っていたが、今後どうなるかは分からない。娘の家族のことも心配で、時折ようすを見に来ている。今回のスラム排除のことで、私たちはとても疲れている。この先のことが分からなくなってしまった。』

事例5: E宅 (コミュニティB)

(1) 1999年の聴き取りから

① 調査の基礎項目

- a 聴き取りした人 : 長老
- b 家族構成 : 長老, 妻, 男児 (14歳, クラス8), 弟の子ども (男児, 成人)
- * その他に4人の娘がおり, 全員結婚している。そのうち2人の娘とその家族は, それぞれ家屋を別にして, 同スラム内で生活している。1世帯は, 娘, 娘の夫 (八百屋で働き, 収入は1カ月に1,200タカ), 男児 (3歳) で, もう1世帯は, 娘, 娘の夫 (以前はリキシャ引きの仕事, 現在はガードマンの仕事に就き, 収入は1カ月に2,000タカ), 男児 (7歳, クラス2), 女児 (1カ月) という家族構成になっている。
- c 職業と1カ月の収入 : リキシャのマハジョン (但しリキシャ購入のために借金をしている; 長老), メイド2軒・200タカ (妻)
- d グツカへの移動理由 : 農村にあった土地が洪水で浸食したため
- e Bスラムへの移住理由 : 低収入
- f Bスラムでの居住年数 : 20年

② 聴き取りした内容

a 職業・労働時間と収入に関連する事項

「故郷の農村に土地を持っていたが, 洪水でメグナ川の中に消えてしまったため, 32年前にグツカに来た。最初の3年間は茶店で働いたが, 無給だった。その後レストランで仕事をしたが, 低収入だった。また, 魚屋を営んでいたこともあるが, 年をとったこと, 経費がかさむこと, 魚が捕れなくなった等の理由から, 魚屋はできなくなってしまった。また何か店を始めようと考えたこともあるが, グツカのバザールでは, 場所代として最初に1万タカを収める他に, 毎日100タカを収めなければならないので, 貧しい者が店を開くのは無理だ。それで魚屋を辞めた後, 借金

をしてリキシャを購入し、それらを貸し出す仕事を始め、7年か8年くらい続けている。これまでは、1カ月に2,000タカで3台のリキシャをマハジョンから借用し、そのうちの1台を自分で使用し、2台を貸し出していた。ところが、今回、借金の返済が遅れたために、その代償としてリキシャをとられてしまった。今では、その日その日の食事にも困りはてている。このように、裕福な人間は貧しい人間にいつもプレッシャーをかけてくる」。

b 子どもの労働と識字や教育に関連する事項

「子どもには、できるだけ上の学校まで就学させたい」。

c スラムの生活について

「自分の土地ではないので、いつも心配している。今のような生活状態では、『明日どうなるのか』ということさえ分からない。政府は貧しい人たちに土地を提供する、と言っていたのだが、どうなってしまったのか。農村では何ら仕事がないので、ダッカに出てくる人が増加している。それと共に、スラムの数も増えている。もっとひどいことには、8月になって線路沿い周辺にあるスラムが政府の一方的な政策で取り壊されてしまった。Agargaonにも大きなスラムがあって、スラムの強制排除に反対する住民と警察官が撃ち合いになった。何ということだ。こうして、政府も警察官も貧しい人間にプレッシャーをかけてくるのだ。このスラムでもいつそんなことが起こるのだろうと、不安で仕方がない。ここで仕事を見つけ、暮らしてゆきたいのに。政府や警察官は、『スラム居住者の中には、麻薬や犯罪に関わる悪い人がいる』と言うが、『このスラムで生活している人たちが一体どんな悪いことをしたというのだ。何ひとつ悪いことなどしていない』。そのような大義名分を掲げておいて、自分たちをここから追い出した後に、裕福な人たちにこの土地を売却するのだろう。これほど貧しくて、リキシャを引いている人たちは、毎日の生活が大変すぎて、悪いことなど考えられるはずもない。

そして、学校にも通ったことのない人たちはもっと大変だ。仕事を探すこともできず、新聞を読むこともできないので、これから何が起ころうとしているのかさえも認識できないのだから」。

(2) 2000年の聴き取りから

① 調査の基礎項目

- a 聴き取りした人 : 長老
- b 家族構成 : 長老、妻、男児（15歳、クラス9）、弟の子ども（男児、成人）
- c 職業と1カ月の収入：リキシャ10台のマハジョン・（借金・2万6,000タカ）
- d 現在の居住場所 : Bスラム跡地奥の道
- e 居住場所のようす : 壁のない一時凌ぎの仮屋

② 聴き取りした内容

a スラム強制排除から今日に至るまで

「6月12日の朝、その日の料理をつくるためにバザールで買物をすませ、ここで料理をして食事

をとろうとした時に、近くのスラムがブルドーザーで排除されているのが見えた。それで、『ついにこのスラムも排除されるのだろう』と察知し、直ぐに家屋内の物を運び出した。このスラムが排除され、警察官やブルドーザーが去ったあとも、使える物を拾い集めた。ところが、翌日また関係者がきて、居住者が運んだテレビ、鍋等が1カ所に集められブルドーザーで壊されてしまった。その後、毎日政府関係者や警察官が来て『そこをどけ』と警告し続けている。『次の居住先が決まっていないので、目処がいたら出てゆくから』と話しているが、次に移る場所など決まっていない。今は、スラム跡地奥に一時凌ぎの仮屋を作り生活している。出入りの際には、有刺鉄線の間をくぐらなければならないので、子どもには危険である。日中は警察官が見回りにくるので、屋根をはずしている。壁もモスキート用ネットもないので、雨露や蚊の問題は深刻である。ダッカだけでも、蚊の媒介によるデング熱で毎日28人近くの人が病院に運ばれているのだから。スラムには、悪いことをした人が住んでいることもあるが、ここはそんなことはない。2~3月頃、警察官が周囲のゲストハウスの経営者たちから聞き取り調査を行っていた。経営者たちは、『ここは問題ない』と言っていたのだが、大きいスラムでは問題があるかもしれないが、このような小さいスラムには問題はない。このスラムに来て大体20~22年くらい経つ。今まで誰もこんな残酷なことはしていなかった。こんなにひどいことをされたのは初めてである。』

b 職業・労働時間と収入、借金等に関連する事項

「自分に出来るような仕事はもうあまりない。現在10台のリキシャを持っていて、これまでにマハジョンに2万6,000タカ支払った。あと2万6,000タカを支払わなければならない。リキシャは、1日40タカで貸し出している。だが、毎日10台貸し出ししているわけではない。例えば、今日は10台のうち2台が故障しているので、8台だけ貸し出している。リキシャ引きの中には、ダッカと農村を行ったり来たりしている人もいるが、大体同じ人に貸し出している。修理代は、1日に100~200タカを捻出している。今はそれだけが収入源であるが、リキシャは置き場所が必要なので、これからは維持してゆけない。だからそれらを売って、それから今後のことを考えなければならない。』

c 子どもの労働と識字や教育に関連する事項

「子どもがまだ1人就学しているが、継続させるのは大変になってきた。できるだけ上の学校まで就学させたいと思ってきたが、今後どうなるかは分からない。』

d 食事や健康状態に関連する事項

「健康に関しては、やはり年をとっているのので、時々腰が痛いとか、腹部にガスがたまる等の問題がある。』

e 出身地や親族の状況に関連する事項

「故郷の土地はメグナ川に埋没してしまったので、帰る場所はない。もともとは5人兄妹弟(弟3人、妹1人)で、既に弟が1人他界してしまった。妹には4人の娘がおり、夫は10年くらい前にどこかへ行ってしまった。R県で見たことがある、という人もいるので、そこで結婚している

かもしれない。妹の夫とは、以前一緒に魚の商売を行っていた。ある時、6,000 タカ貸したのだが、その直後に行方不明になってしまった。1人の弟はB町でリキシャ引きをしていて、息子が2人いるが、1人は自分たちと一緒に生活している。もう1人の弟の方は、B地区で茶店を開いていて、娘が2人いる。妹、弟達から連絡はあるし、問題があった時には話を聞いてくれる。しかし、それぞれに自分の生活が大変なので、それぞれ自分のことを考えている。お金のことはどうにもできない。

このスラムで生活していた娘家族は、別なところを借りて住んでいる。スラムが排除された今、道路上で暮らすことはやはり女性にとっては危ないので、そうするように勧めた」。

事例6: F宅 (コミュニティB)

(1) 1999年の聴き取りから

① 調査の基礎項目

- a 聴き取りした人 : 長老, E宅の二女
- b 家族構成 : 母, 女兒 (22歳), 女兒 (18歳), 女兒 (16歳)
- c 職業・労働時間と1カ月の収入: 物乞い (母), メイド (長女), 織布工場 (二女), 縫製工場 (三女)
- d ダッカへの移動理由 : 職を求めて
- e Bスラムへの移住理由 : 無収入, 居住場所の喪失
- f Bスラムでの居住年数 : 3姉妹は生まれた時から, 母親はそれ以前から

② 聴き取りした内容

「母親は、何年も前からここで生活している。物乞いをしながら3姉妹を育てた。3人の父親は見たことがない。母親は時折農村に帰っているが、3姉妹はここを離れたことはない。母親は非識字で子どもたちの教育にも全く関心がない。そのため、3姉妹は就学したこともなく、文字は読めないし、算数も分からないし、自分の名前さえ書けない。さらには、自分の年齢さえ分かっていない。そのため、あななたちが質問していることも何一つ分からないだろう。

長女は、メイドの仕事をしている。二女は、インドやパキスタンに輸出するための布を生産している織布工場に勤務していたが、1週間前に突然解雇された。三女は1カ月前から縫製工場で機械のヘルパーをしており、時間外労働が続いている。彼女たちは、世の中の動きが分かっていない。自分のことにしても、何が起きているのかさえ分かっていないのではないのか。そのため、職場で不利な状態に置かれていても何も言えない。今回のスラム排除について、また、今後何が起ころうとしているのか等何も分かっていないのだ」。

(2) 2000年の聴き取りから

① 調査の基礎項目

- a 聴き取りした人 : 長老
- b 家族構成 : 母, 女兒 (22 歳), 女兒 (18 歳), 女兒 (16 歳)
- c 職業と1カ月の収入: メイド (長女, 二女)
- d 現在の居住場所 : 3人姉妹のうち, 2人はメイドの仕事をしていて, 雇用主の家に一時的に避難している。縫製工場に勤務していた娘は結婚したが, 夫がお金を持って消えてしまった。母は農村に帰った。

事例7: G 宅 (コミュニティB)

(1) 1999年の聴き取りから

① 調査の基礎項目

- a 聴き取りした人 : 母, リキシャ引きのマハジョン
- b 家族構成 : 母, 男児 (4 歳)
- c 職業・労働時間と1カ月の収入: メイド
- d ダッカへの移動理由 : 職を求めて
- e Bスラムへの居住理由 : 低収入, (借金・有り)
- f Bスラムでの居住年数 : 不明

「夫はガードマンの仕事やリキシャ引きをしていたが, 精神的な病で1年前から病院に入院している。そのため, 治療費として3万タカ必要となり, 知人から借金をしたが, まだ返済していない。時折夫の見舞いに行っており, 交通費だけでも往復で数100タカを要する。

自分は, スリランカ人の家で5~6年間メイドの仕事をしてきた。その人は, あるプロジェクトのためにバングラデシュに事務所を構えていたが, そのプロジェクトが終了してしまったので, 今はメイドの仕事もなく, 借金を抱え困りはてている状態である。

さらに, 子どもが病気を抱えている。生後間もなく病気をして, そのときに服用した薬の副作用と見られている。症状としては, 顔色が悪く, 手の甲と足の裏が固くなっている。痛みはないという。病名は分らない」。

(2) 2000年の聴き取りから

① 調査の基礎項目

- a 聴き取りした人 : 長老
- b 家族構成 : 母, 男児 (5 歳)
- c 職業と1カ月の収入: メイド (借金・有り)
- d 現在の居住場所 : Bスラム跡地前の道路 (日中), 雇用主の家 (夜)

昼食の前後には, スラム跡地前の道路で食事をつくり子どもに食べさせている。何度か調査を依頼したが, 「子どもに食事を食べさせてから直ぐにメイドの仕事に出かけなければならないので

いつも忙しい」ということで直接話を聴くことはできなかった。長老の話では、「病気の子どもを抱えながら、メイドの仕事をしている。金銭的にとても苦しい状況にあるので、家賃を払って貧家に住むことはできないだろう。日中は、仕事の合間で警察官のいない時間帯はこの道路で過ごし、夜間は、メイド先の雇用主の家に一時的に避難している。いろいろな雇用主がいるが、長期的な滞在は難しい場合もある」ということであった。(母子共に昨年よりもかなりやつれていった)。

3. 要 約

以上、ダッカ市・B地区・Bスラムにおける居住者の生活状態を、スラムが強制排除される前(1999年)と強制排除された後(2000年)に分け、それらの実態を聴き取り調査を通して明らかにした。以下では、それらを要約したい。

(1) 強制排除前の生活状態 (1999年)

① B地区には、外国人向けゲストハウスやレストラン、そして高級住宅や多くの商店が立ち並んでいるが、Bスラムはこの地区に広がるB湖最北端の一角に位置する。

② このスラムでは、約20数世帯が生活を営んでいる。各世帯は単一家族で構成されているが、長老夫婦は甥を引き取っており、単身のリキシャ引きたちは数人で同居している。また、父子世帯はないが、母子世帯が3組ある。

③ 居住者の職業は、男性の場合はリキシャ引きが最も多く、次いでガードマンとなっている。いずれも近隣で働いているが、リキシャ引きは相当な肉体労働で、「これ以上リキシャを引くのはまっぴらだ」と訴える男性もあった。また、ガードマンの場合は、常に雇用不安が付きまわっている。そのため、1人は菓子や茶、煙草等を売る店での商売を行っており、もう1人は乳牛の飼育を兼業している。後者については、まだ現金収入にはつながっていない。女性の場合は、近隣の通いのメイドが最も多い。また、居住者の中で最も生活状態が厳しいのは、3組の母子世帯である。これらの母親のうち、2人はメイドの仕事をしており、1人は物乞いをしているが、現金収入は居住者の中でも最も少ない。(特に、物乞いのそれは極めて少ない)。また、自家消費用としてニワトリやアヒルを飼育している世帯もある。しかし、上述の職はいずれも低収入であり、家族全員の食事を確保するのが精一杯である。それどころか、むしろ食事の質を落として子どもの教育費や病気の治療費に回している。そのせいか、居住者全員が痩身である。そのうえ、数千タカ以上するダッカの高い家賃を支払う余裕などない状態にある。

④ 居住者のほとんどは、農村の出身である。ダッカへの移動理由の多くは、「農村には現金収入につながる職がないため、職を求めて移動してきた」というものである。その他に、洪水による土地の浸食がある。

⑤ Bスラムへの移住理由は、それまでの居住場所の喪失と低収入によるものである。

⑥ Bスラムでの居住年数は、長老、D宅祖母、E宅母の20～22年が最も長く、他の世帯は約4～7年となっている。しかし、スラムの形成時期は分からない。

⑦ 居住者（大人）は、長老を除くほとんどの人たちが非識字である。その多くは、非識字ゆえ安定した職にも就けず、住宅も借用できないのでスラムで生活している、と認識している。そのため、学童期の子どもがいる親は、「自分の子どもには教育を受けさせたい」と強く希望しており、その時期にある子どもたちは全員就学している。しかし、高級住宅街にあっては、近隣にある小・中学校はいずれも私学で、入学金や授業料等が高額であるため就学できない。また、NGOによる初等教育機関も存在しないので、子どもたちは遠方にある小・中学校に通学しなければならず、リキシャ代を含めた教育費が食費と共に家計の大部分を占め、かつ圧迫している。また、単身でリキシャ引きをしている男性たちの子どもは農村で生活しているが、学童期にあっても就学していない子どももある。子どもの就学や識字に対しては、他の居住者ほど強く意識していないということもあるが、毎日リキシャを引き、農村で暮らす家族に現金を届けるのが精一杯というのが現状である。

⑧ 家屋の構造は、全家屋に床板はなく、土の中に竹の柱を立て、その周りと屋根をビニールシートやブリキ板、麦わら等で覆った簡素で粗末な建物である。しかも、一般の家屋と比較して屋根は低く、部屋数は全世帯とも1つだけで、なおかつ狭い。そのうえ風通しも悪く、雨期にあってはかなり蒸し暑い。このスラムでは最も世帯の総収入が高いC宅のみが、ブリキ屋根に照りつける日差しをよけるために、屋根裏にダンボールをはさんでいた。一方、家屋内で真っ直ぐ座っていることさえできないほど低い建物のchhaiは見られない。レンガ造りのpuccaやsemi-puccaも建設されていない。

⑨ 上下水道設備や井戸はなく、トイレもほとんどの世帯にはない。あっても土を掘って囲いをつけただけの粗末な物である。食用水は外部から購入しており、洗濯、水浴び、食器洗い等は湖水を使用して行われている。家内の電気の使用は1世帯のみで、他の世帯ではランプを使用している。

⑩ 保健衛生面では、特にB湖の水が濁って異臭を放っており、衛生的ではない。また、そこから発生する蚊の問題は深刻である。蚊の侵入を防ぐためのネットは必需品であるが、約半数の世帯で備えていなかった。

⑪ 治安に関して何ら問題はなく、犯罪やテロ、麻薬所持とは無縁である。むしろ、居住者同士がよく協力しあっている。筆者らの滞在中には、警察官による見回りは行われていなかった。また、このスラムへの居住者以外の出入りは皆無に等しい。唯一、筆者が滞在していたゲストハウスで仕事（掃除や日中のガードマン）をしていた少年（11歳）は、Bスラム内に同級生・友人がおり、よく出入りしていた。また、同ゲストハウスの従業員は、C宅の父が経営している店で時折煙草を購入している。

⑫ 居住者へのこれまでの援助に関しては、1998年の大洪水の際にNGOの職員が2度ほど援

助物資を持って来たが、その前後には全く来たことがない。しかし、Lions クラブの女性ボランティアによる識字教室とマドラッサ（イスラム經典のコーランを読む）が定期的に開かれており、参加している大人たちからは好評である。援助要請としては、「NGO による初等教育機関が近隣にあったら」、という声が特に A コミュニティで聴かれた。

(2) 強制排除後の生活状態・2000 年

① 家屋や家財道具、牛小屋等はブルドーザーで破壊された。かつてのスラムには有刺鉄線が張りめぐらされ、立入禁止地区として囲われている。警察官の見回りは、毎日定時に行われており、そこで生活している人々を目撃すると「早く出て行くよう」警告している。

② スラムから排除された人々は世帯単位で移動しており、家族離散となった世帯はない。また、長老をはじめ、かつての居住者は、それぞれの行方をおおむね把握しており、また関心を寄せている。情報交換も密に行っている。

③ スラム跡地の隣に、この地域では珍しく低料金で貸し出されている長屋のような貸家があり、かつて A コミュニティで生活していた 3 世帯がここで生活している。しかし、1 か月に 1,000 タカの支出は貧困層には痛手である。

④ メイドをしている女性の何人かは、一時的に雇用主宅に身を寄せている。しかし、それは決して長期の居住場所を意味するものではない。

⑤ スラム跡地前の道路には、その場に残った廃材で一時凌ぎの仮屋が設けられ、リキシャ引きをしている男性たち、一組の母子（G 宅：夜はメイドの雇用主宅で過ごしている）、B スラムの奥にあったスラムを追われた家族（学童期にある子ども 1 人を含む 3 人家族で、父は独立戦争で負傷したため、以来仕事に就けない状態にある）が身を寄せている。この 3 人家族は、Chhai と称される家屋を道路ぎわに設けているが、この中では子ども 1 人が身をかがめて横になるのが精一杯である。スラム跡地の立ち入り禁止地区には、長老とその家族が警察官の監視を逃れながら身を寄せている。これらの建物は極めて簡素な造りで、壁やモスキート用ネットはなく、板に 4 本の柱を立て、その上に屋根（ビニールシートやベニヤ）をのせただけのものである。また、屋根があると警察官に警戒されるため、日中は全ての屋根を取りはずしている。

⑥ 職業上の変化を見ると、A 宅では牛小屋がブルドーザーで撤去され、牛を飼育する場所も喪失してしまったため、5 頭の牛を貧困世帯に低額で売り渡した。だが、それらの全代金は受け取っていない。そして、現金収入を得るために乳の出る乳牛を新たに購入したため、多額の借金を抱えることになってしまった。一方、長老は借金を抱えながらリキシャを保持していたが、それらを保管する場所を喪失してしまったため、購入時よりも低額でリキシャを売り渡さなければならない、という現状にある。一方、スラム排除前に、1 人の女性（C 宅）が身体上の都合でメイドの仕事を継続できなくなった。A コミュニティから借家に移った 2 世帯（A 宅と C 宅）の男性は、それぞれスラム排除前にガードマンの仕事を失った。理由は、雇用者の都合によるものであ

る。その他の人々の職種は変化していない。

⑦ 学童期の子どもがいる親は、子どもの就学継続を強く望み、最大限の努力をはらっている。しかし、就学の継続は強制排除以前よりも困難になってきている。それでも、子どもを働かせて家計の足しにしようと強く考えている親はいない。

⑧ これまでの生活状態が経済的には何ら余裕のないものであったうえに、将来的な不安も重なり、体調不良を訴える人が多い。しかし、治療費を支出できないために、通院していない人もいる。また、以前から病気を抱えている人々にとっても治療費は重い負担である。そのため、通院や服薬回数を減らしたりもしている。栄養摂取も充分でないことから、それぞれの症状の回復は芳しくない。

⑨ ほとんどの人々は農村出身で、わずかばかりの土地を有している人もある。しかし、農村に帰ったのは、かねてから時折農村に帰省していたF宅の母のみである。農村に生家が残っていても、小規模農家の場合、他の仕事と兼業しなければ生活を営むことはできない。けれども、農村には現金収入につながる仕事がないことから、帰郷しても生活を維持することはできないゆえ、ダツカに残って生活の糧を求め続けざるを得ない。また、洪水による土地の浸食で、帰郷先の土地や家を失った人もいる。

⑩ 親族とは継続的に連絡をとりあっており、今回のスラム排除後に抱えた困難を打ち明け、親族はその都度相談に応じている。しかし、彼女・彼らの親族もまた貧困を余儀なくされており、経済的支援を依頼することはできない。

⑪ このような状況にあっても、人々には何の援助も実施されていない。これまで他の地域でスラム居住者を支援してきた NGO にしても、スラム排除に伴いその活動が頓挫している状態である。また、政府はスラム居住者を支援する NGO に圧力をかけているため、支援活動は実施しづらくなっているのが現状である。唯一、このスラムで実施されていた Lions クラブの女性による識字教室とマドラッサは、場所が確保できなくなったことから中止されている。援助としては、子どもの就学継続を求める声はあるが、もともと NGO や ODA のスタッフが来ることのない場所であったことも重なり、これらの声はまだ伝達されていない。

⑫ スラム強制排除後も人々が周辺に滞留するのは、低賃金・低収入でも農村より都市の方より需要のある職種に就いているからである。現地の乗物で最も低料金のリキシャは、人や荷物を近距離移動させる交通手段であり、都市の方が多くの需要がある。また、農村ではガードマンの需要はほとんどない。メイドについては、日々の労働に応じて、現金ではなく食事や米等が支給されていることが多い。一方、ガードマンやメイドは家内に入出入りするため、雇用主の信頼を獲得しなければならない。スラム居住者は特にそれを得るのが難しいが、人々はその人間性ゆえにこれまでの雇用期間の中でそれを得てきた。家族労働による店の経営は、いわゆる常連客がいるために何とか継続できている。乳牛の売買においても、都市のほうが需要がある。また、これらの労働はいずれも居住地の近くで行ってきたことから、遠隔地に移動することは現金収入を得

るうえで不利となる。

IV まとめに代えて

本稿は、バングラデシュにおける都市の貧困の典型的な現れであるスラム居住者の生活状態に焦点を当て、政府のスラム強制排除政策との関連から、現地調査を通してそれらを明らかにした。

バングラデシュのスラムは、首都ダッカにその半数が集中している。スラム居住者の多くは、それぞれ出身地は異なるが、農村からダッカに移動してきた貧困層である。その移動の理由は、農村の貧困や開発の遅れを背景にしたものであり、「職を求めて」「低収入」「洪水による土地の浸食」「立ち退き」等が挙げられている。しかし、ダッカに移動しても土地や住宅を借りるほどの現金収入は得られず、多くの人々はスラムに居住することを余儀なくされる。スラム居住者の生活状態は一様ではないが、スラムは低賃金・低収入の労働者の滞留地となっている。そして、Sheik Hasina 政権下で強行されたスラム排除によって居住場所を喪失した人々は、さらなる困難を余儀なくされている。

本稿で取り上げた B スラムは、20 数世帯が生活を営んでいた小さなスラムであった。「犯罪・麻薬の温床」という政府の主張とは異なり、人々はそこで何とか生活を維持していたのである。スラムが排除された後も、かつての居住者は、スラム跡地周辺に残っているが、以前よりも増していっそうの困難と不安を抱えている。つまり、スラムの強制排除によって、人々は、低所得・低収入、雇用不安、栄養不良や疾病、子どもの労働や就学機会の喪失、非識字等の悪循環の中により深く押し込められてしまった。それでも、人々はスラム跡地周辺を離れず、ダッカにおいて都市の貧困層の中に沈殿していくのである。

中でも、母親が 1 人で生計をたててきた B 宅では、1 カ月 1,200 タカの収入から 1,000 タカの家賃を支出しなければならない、という状況を余儀なくされている。そのため、これまで何とか維持してきた生活状態が、たちまちのうちに崩れようとしている。親子が「就学を継続したい」、という希望を抱いているにもかかわらず、「子どもが労働に就かなければならない」、という状況を余儀なくされているのである。母親の心労ははかり知れないもので、昨年調査で見られた笑顔もなく、途方に暮れているようすであった。この母親は、必死で職探しを行っている。しかし、バングラデシュでは、女性は男性より不利な状態に置かれてきたため、ごく一部の女性を除いて、女性が職に就くことはより困難である。男性の仕事としては最後の手段と言われているリキシャを引くことさえできない。ましてスラムで生活を営む貧困層の母子地帯にあっては、生活状態は極めて厳しいものとなっている。

また、C 宅では子どもが一定の収入を得ているため、世帯の総収入は B スラムの居住者の中では最も高かった。しかしながら、次男の就学を継続させられない、という現状がある。昨年の調査では、次男は率先してスラムを案内し、会話程度の英語を話し、進学を夢を語っていた。しか

しながら、就学を断念し、労働を余儀なくされている今、彼の表情もまた険しくなっている。まして次の居住場所も確定せず、貧困の中であって、日々警察官や政府の監視の中に置かれ、スラム跡地前での生活を余儀なくされている人々の心労ははかりしれない。

政府は、「農村に帰郷する者には支援する」と言うが、スラム居住者の中には、農村に帰るべき土地を持たない者もいる。また、家族や親族がいてもそこには何ら雇用の場がなく、生活を維持することは極めて困難なのである。まして、1999年8月23日に最高裁判所で示された「代替居住地の確保計画」など考慮せず、一方的にスラム排除を実施しているのである。これらは、スラムに居住していた人々の生活状態をまるで無視している。スラムの貧困が「長期・固定性」あるいは「隠蔽性」を特徴とするものであるならば、少なくとも「継続的な支援」が必要とされるであろう。しかしながら、これらスラムの強制排除は、「継続的な支援」や「社会開発と援助」という概念からは乖離^{かいり}しているものである。確かにスラム居住者の中には麻薬や犯罪と関係している者もある。しかし、それはごく一部であって、貧困層はむしろ犯罪組織、警察官の監視、政党間の対立等ありとあらゆるものの犠牲となってきたのである。また、政府はスラム排除に反対するNGOを批判するが、これらのNGOは、これまで政府が関与しないがゆえにスラム等の貧困問題と向き合ってきた、ということが認識されるべきである。バングラデシュでは、政府にかわって、現地NGOが貧困撲滅、識字教育、女性の地位向上、労働する子どもの問題等に取り組み、重要な役割を担ってきている。こうしたNGOの多くは、洪水やサイクロン等の緊急時を除いて、ただ単に物資を供与するということはしていない。スタッフの間では、「貧困層・非識字を余儀なくされている人々の長期的な問題解決に向けての支援」について常に思考され、独自の理念に基づいた意義深い活動が展開されている。しかしながら、現地NGOの多くは、時に活動内容の変更さえ指図する政府の姿勢や援助供与国・機関との対応、活動資金の調達に苦慮している。

それゆえ、私たちがバングラデシュへの支援を考える場合にも、現地NGOの理念・活動状況、今回のような政府への対応等をも視野に入れてそのあり方を考える必要がある。また、特に外国人が支援を思考・実施する場合には、対象となる国の社会・文化・歴史、何よりもそこで生活する貧困層について深い理解と洞察力が必要とされる。そのためには、まずバングラデシュの貧困問題を構成するさまざまな社会的要素を分析し、その本質を究明していくことが重要である。もちろん、筆者らも本稿を単なる経験主義的なスラムに関する研究報告に終始させないために、諸研究や隣接する学問領域の理論的・実証的研究を学びつつ、現実妥当性のある仮説を組み立てる必要があると考えている。

注 釈

- 1) バングラデシュへの対外援助は、ほぼ90%がIMFを除く国際機関や各国のODAで占められている。(白田雅之、佐藤宏、谷口晋吉『もっと知りたいバングラデシュ』弘文堂、1993年)。日本のODA部門の無償資金協力に関しては、バングラデシュが最大の受け取り国になっている。

しかし、日本のODAは全体として経済インフラが中心で、貧困層には届きにくい構造になっている。なお、バングラデシュにおける日本のODAの実施概要、意義等については、鈴木弥生「バングラデシュへの援助と社会開発—日本のODAの意義—」『研究所報』第2号、秋田桂城短期大学地域総合研究所、1998年12月と鈴木弥生、佐藤一彦「バングラデシュにおける日本の援助と農村開発—モデル農村整備計画の実施状況—」同、第3号、2000年3月で考察した。

- 2) Bangladesh Bureau of Statistics, *Analysis of Poverty on Basic Needs Dimension, Volume-1*, 1995. また、国内の公的な福祉制度に関しても、政府役人や国営企業の常勤の労働者など一部の者だけを対象としている。その一方で、貧困層に対しては食糧配給制度があるものの、担当の役人や公認業者の汚職で小麦が横流しされている、という指摘がある。延末謙一「バングラデシュ」田中浩編『現代世界と福祉国家—国際比較研究—』御茶の水書房、1997年、pp.789~800.
- 3) バングラデシュ統計局の世帯支出調査(1995-96)によると、1995-96年において1日の食事で2,122キロカロリーしか摂取できない絶対的貧困者数は5,530万人であり、国民全体の55.3%を占めている。絶対数では、1980年代後半に減少傾向を示していたが、1991-92年から再び増加に転じている。Bangladesh Bureau of Statistics, *Statistical Yearbook of Bangladesh*, 1998, p. 618.
- 4) バングラデシュ統計局の世帯支出調査(同上)によると、1995-96年において農村の絶対的貧困者数は4,570万人、都市は960万人である。また、1988-89年からの増加率で見ると、農村が約5%(230万人/4,750万人)であるのに対して、都市は約34%(330万人/960万人)となっている。ibid., and Ministry of Finance, *Bangladesh Economic Review*, 1998, p. 76.
- 5) The World Bank, *Bangladesh: From Counting the Poor to Making the Poor Count*, 1998.
- 6) 第1回目の訪問先は、公立小学校、私立小・中学校、孤児院、APARAJEYO・BANGLADESH (NGO), UCEP (Underprivileged Children's Educational Programs; NGO), BRAC (Bangladesh Rural Advancement Committee; NGO), シャプラニール=市民による海外協力の会(NGO)の現地事務所とナラヤンプルのプロジェクト(成人識字教室と子どものための補修授業)である。第2回目の訪問先は、日本大使館、JICA (Japan International Cooperation Agency; 国際協力事業団), OECF (Overseas Economic Cooperation Agency; 海外経済協力基金; 現国際協力銀行), UNICEF (United Nations Children's Fund), UNDP (United Nations Development Programme), 文部省・非公式教育局 (Ministry of Education・Directorate of Non-Formal Education), SHOISHAB (NGO), APARAJEYO・BANGLADESH (NGO), スラム(以上ダッカ市内), コミラ県・教育事務所, 同県・ヘルスコンプレックス(病院), 同県・ホームナ郡・ホームナ小学校, 同県・ダウドウカンディ郡・ジョマルカンディ小学校, 同郡・MRDP (Model Rural Development Project) 研修センター, ポンプ収納庫, 同郡・ビットラノアカンディ村・組合・民家である。第3回目の訪問先は、SHOISHAB (NGO), APARAJEYO・BANGLADESH (NGO), メイドの雇用主宅, スラム(以上ダッカ市内), コミラ県・ダウドウカンディ郡の郡教育事務所, イタコラ小学校, イシャプル小学校, ユニオン議会, 複数の村・組合・民家である。
- 7) 農村での調査項目は、① 家族構成、② 職業・労働時間と収入、③ 必要生活費、④ 借金の有無と金額、借入先と利子、返済方法、⑤ 親が識字を獲得しているか否か、⑥ 子どもの就学状況、⑦ 子どもの労働と識字や教育に対する考え方、⑧ 食事と健康状態、⑨ 農地と家屋敷地の面積並びにそれらを受け継いだ背景、⑩ JICAの援助を知っているか、⑪ どのような援助を受けているか、⑫ どのような援助を必要としているか、⑬ 都市への移動を考えたことがあるかが主たる調査項目である。ここでの調査を通して、農村の貧困と都市への移動の因果関係を明らかにしようとした。
- 8) Bangladesh Bureau of Statistics, *Census of Slum Areas and Floating Population*, 1997, Volume-1, October, 1999, p. xiii.
- 9) ibid., p. 2.
- 10) 中西徹『スラムの経済学』東京大学出版会、1991年、pp.2~4.
- 11) 同上、p.3.

- 12) jhupri の家の高さは4フィート未満であり、麦わらや竹、ビニールシート、ズック製の布等安価な材料で建てられている物である。tong は、最も安価な材料で建てられ、竹の柱があり、一時凌ぎのために低地に建てられた物である。chhai は、両側が出入口で、屋根の代わりにビニールシート等が斜めに張られている。それゆえ、出入りしにくく、立つことも出来ず、真っ直ぐに座っていることすらできないくらいの低い建物である。tin shed は、高さはノーマルで、屋根は波形もしくは平板なブリキで出来ているが、壁はレンガ作りではない。semi-pucca は、高さはノーマルで、壁はレンガ作り、屋根はコンクリート以外で出来ている建物である。pucca は、屋根と壁がレンガ・モルタル製の建物である。Bangladesh Bureau of Statistics, op. cit., p. 27.
- 13) *ibid.*, p. x.
- 14) *ibid.*, p. 25.
- 15) Mohammad Faizullah, *Urban Land Issue and Governance in Bangladesh* in Nazrul Islam, Mohammad Mohabbat Khan, *Urban Governance in Bangladesh and Pakistan*, Centre for Urban Studies, 1997, pp. 46~68.
- 16) 延末謙一「1999年のバングラデシュ：与野党対立の激化と治安の悪化」『アジア動向年報』（2000年版）アジア経済研究所。The Daily Star, 27, March, 1999.
- 17) 延末謙一，同上。
- 18) 同上。
- 19) The Daily Star, 8, August, 1999.
- 20) *ibid.*, 9, August, 1999. 延末謙一，前掲論文。
- 21) *ibid.*
- 22) 延末謙一，前掲論文。
- 23) The Daily Star, 8, August, 1999.
- 24) *ibid.*, 11, August, 1999.
- 25) *ibid.*
- 26) Osmany Uddyan は、非同盟諸国首脳会議（2001年にバングラデシュで開催予定）に向けて国際会議場を建設することが政府によって決定された場所である。そのため、現地では市民団体が「Osmany Uddyan の樹木を守れ」という抗議行動を展開している。
- 27) The Daily Star, 10, August, 1999.
- 28) *ibid.*, 18, August, 1999 and 12, August, 2000.
- 29) Agargaon 地区一帯に広がるスラムは、民族主義党ジャ・ラーマン政権期に形成されたことから、BNP スラムと称されている。
- 30) The Daily Star, 13, August, 1999. 一方 USA TODAY, 13, August, 1999 では、負傷者は約30名と記述されている。
- 31) The Daily Star, 24, August, 1999.
- 32) *ibid.*, 13, August, 2000.
- 33) *ibid.*, 19, August, 2000.
- 34) *ibid.* and 20, August, 2000.
- 35) *ibid.*, 24, August, 2000, 延末謙一，前掲論文。
- 36) *ibid.*
- 37) *ibid.*, 29, August, 2000.
- 38) 延末謙一，前掲論文。

【補記】

小論は、1999～2001年度文部省科学研究費基盤研究(C)「バングラデシュへの援助と社会開発一識字への取り組みを中心として」(研究代表者：鈴木弥生)の助成による研究成果の一部である。